

# 下呂商工会だより



令和8年3月吉日（弥生）

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

発行：下呂商工会  
TEL：0576-25-5522  
E：gerosho@ccn.aitai.ne.jp  
下呂市森 801-10

## 商品券の換金日について

【下呂市暮らし応援商品券】の換金についても、昨年10月より変更しております、通常の商品券・街歩きクーポン同様の日程での換金となりますので、ご注意ください。

毎月5日、15日、25日 3回

※土日祝日及び休会日と重なる場合は翌営業日とする。

午前9時～午後5時まで

【下呂市暮らし応援商品券】換金の際には、必ず事前に、「商品券代金請求書への記入」「商品券の枚数を確認」「商品券裏面の取扱い事業所名を記入」を忘れずに行ってください。商品券は現金と同じです。トラブルが起こらないよう「慎重に!」「確実に!」取り扱うようにしてください。

## 募集 げろ商工農林祭開催決定!

下呂商工会は、地域の活気を市内外に発信し、地元産業の魅力を再発見する場として、「第1回げろ商工農林祭」を開催いたします。

開催：令和8年11月8日（日）

時間：10時～15時

場所：下呂交流会館アクティブ



本イベントは「下呂のしごとを知り、地域の賑わいを創出する」を掲げ、次世代を担う小中高生への企業紹介や、多彩な体験型ブースを展開します。温アリーナをメイン会場とし、屋外駐車場も使いながら、重機展示やドローン体験、地元野菜の販売、地元の飲食店による飲食コーナーなど、商工会会員の総力を挙げた内容となります。

これに伴い、実行委員会では出展・出店者を募集いたします。物販・飲食だけでなく、自社の仕事内容を伝える企業紹介や体験ブースも大歓迎です。早期の状況把握のため、本商工会だよりにて詳細案内を同封し、募集を開始します。会員の皆様の積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

## 確定申告期限が迫っています！ 決算・所得税、消費税確定申告

個人事業者の確定申告法定期限は下記のとおりとなっています。必ず期限を厳守していただきますようお願いいたします。

【個人事業者確定申告法定納期限】

所得税及び復興特別所得税確定申告	令和8年3月16日（月）
消費税及び地方消費税確定申告	令和8年3月31日（火）

所得税・消費税において、口座振替納税の手続きをしている

方は、振替日が次のようになります。

☆所得税振替納税日：令和8年4月23日（木）

☆消費税振替納税日：令和8年4月30日（木）

前日までに預金残高の確認をお願いします。尚、期限を過ぎてからの申告の場合は、口座振替ができませんので、申告期限を間違えないようにしてください。



☆ご注意ください！ 補助金等と確定申告☆

補助金は、地方自治体や国から支給されるものです。国・県の小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金、下呂市版持続化補助金など販路拡大等を目的とした補助金等、令和7年も数多くのものがありました。

こういった補助金等については所得税の対象となり、決算書上では「雑収入」に計上してください。確定申告の際には忘れないようにお願いします。

年内に金額が確定しているものの入金されていない場合は、「未収入金」に計上してください。ご質問等がありましたら、高山税務署・商工会へご連絡ください。

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としたものです。本補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組とあ

わせて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助上限額】 50万円

※インボイス特例対象事業者、賃金引上

げ特例対象事業者、

両特例対象事業者に対する上乘せがあります。

【補助率】 2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

【対象経費】

機械装置費等、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによるものも含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

【公募期間】

- ・申請受付開始：令和8年3月6日（金）
- ・申請受付締切：令和8年4月30日（木）17:00

※申請する際には、商工会が発行する事業支援計画書（様式4）が必要となります。この支援計画書発行の受付締切は4月16日（木）となります。

【申請方法】

申請は、電子申請システムのみとなります。郵送での申請は受付されません。電子申請にあたっては、GビズIDプライムのアカウント取得が必要です。

（参考） <https://gbiz-id.go.jp/top/>

【補助事業実施期間】

交付決定日から事業実施期限（令和9年6月30日（水）まで

裏面につづきます。

### 【申請にあたっての主な注意点】

- ・審査があり、不採択になる場合があります。
- ・審査の結果次第では、申請している補助金申請額から減額または全額対象外となる場合もあります。
- ・補助事業遂行の際には自己負担が必要となり、補助金は後払いです。
- ・本補助金事業は、小規模事業者が自ら自社の経営を見つめ直し、経営計画を策定した上で行う販路開拓の取組を支援するものです。このため、事業者自らが検討しているような記載が見られない場合や、自らが検討していなかったことが発覚した場合、評価に関わらず不採択・交付決定取消となります。
- ・補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令、不正の内容の公表等や、5年以下の拘禁刑もしくは100万円以下の罰金に処せられることがあります。



## 令和8年度 中小・小規模事業者 パワーアップ応援補助金

岐阜県では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和8年度「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」を実施します。

【概要】 予算額：10億円（令和7年度：5億円）

「稼ぐ力」の強化や「働いてもらい方改革」に取り組む中小企業者および小規模事業者を支援するものです。

- ・売上増加につながる事業規模拡大や業態転換等に意欲的に取り組む小規模事業者に対し、経費の一部を補助。
- ・特にマイクロワーク※（超時短勤務）など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援。  
※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの。

【補助対象者】 中小企業者が追加されました。

県内に主たる事務所を有する中小企業者および  
小規模事業者

【補助率】 1/2～2/3以内

【成果事例】

令和7年度実施の「小規模事業者パワーアップ応援補助金」において、「働いてもらい方改革枠」の採択事業者の皆さまが取り組んだ「新たな働く環境づくり」の成果事例について、ホームページで紹介されています。ぜひ参考にしてみてください。

<https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/>

事業の親族への承継・第三者への承継は  
**地元の商工会へ**  
まずはご相談ください  
「引き受けたい」というご相談どうぞ

「後継者がいない」「先行きが不安」といった理由で廃業を考慮される皆様、一度立ち止まって相談することで、新しい選択肢が見つかるケースもあります。守ってきた技術や想いを次に繋げるためにも、まずはご連絡ください。

☎ 25-5522

## 参加募集 令和8年度 「下呂市新規就職者激励会」

下呂市では、市内の事業所に就職された新社会人の皆さまを対象に、社会人としての心構えを学ぶ講演会と、同期とのネットワークを広げる交流会を開催いたします。

本イベントは、新社会人としての意識向上だけでなく、参加者同士の意見交換を通じて企業間の新たなつながりを築く貴重な機会です。新規就職者の方ももちろん、講演内容に興味のある既存社員の方の参加も歓迎しておりますので、ぜひ参加お申し込みください。参加費無料です！



【開催日時】 令和8年5月11日（月）

13:30～16:45（受付：13:00～）

【開催場所】 星雲会館天慶の間（萩原町萩原）

【対象者】 下呂市内事業所の新規就職者

（その他、聴講希望の社員の方も可）

【開催内容】

第1部：講演会

「信頼を築く1年目—社会人としての土台をつくる」

（一社）日本経営協会 山田 秀人 氏

第2部：交流会 参加者同士の名刺交換



【お申し込み方法】

下記のURLまたはQRコードの専用フォームより、**令和8年4月17日（金）までにお申し込みください。**

<https://logoform.jp/form/hPS3/1449259>

※交流会では名刺交換を予定しています。

名刺をお持ちでない方は、簡易的なもので構いませんのでご用意ください。

【お問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 0576-24-2222

（令和8年4月より総合政策部産業振興課）



## 各世帯に配布されました！ 下呂市暮らし応援商品券

下呂市緊急物価高対策事業として、「下呂市暮らし応援商品券」が2月中旬より各世帯に配布されました。これは、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援し、地域経済の活性化を図るため、**市内の商工会加盟店で使用できる商品券**を、全市民一人当たり12,000円分、また、低所得者世帯には、追加で一世帯あたり5,000円分を配布しました。

◆使用期限：令和8年7月31日（金） 期限厳守

◆換金期限：令和8年8月31日（月） 期限厳守

この商品券については、市内の商工会員の事業所において、おおそ3億6千万円の消費が見込まれます。商品券を取扱いされる事業所は、「応援商品券取扱店」ポスターを店頭等に掲示するとともに、**この商品券を利用した積極的な集客・販売促進活動をぜひ展開してください。**

